

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言期間中の家庭ごみの収集等について

【家庭ごみの収集について】

- ①ごみステーションの収集は、通常どおり行います
- ②町から配布される家庭ごみ収集確認カレンダーを必ず確認してから、ごみステーションに出してください

【じん芥処理場への持込について】

※搬入時の人との接触機会を減らすこと等の理由から、処分を急がない自己搬入をお控えいただきますようお願いいたします。

- ①来場された方の検温を実施します
来場される場合はマスクを着用いただき、発熱や咳が出るなど体調がすぐれない方はご来場をお控えくださいますようお願いいたします。
- ②感染を防止するため、
12時00分から12時30分までの間は、受入を停止します

※使用済みのマスクや鼻水等が付着したティッシュ等のごみの排出については、裏面をご覧ください。

【問合せ先】

安平・厚真行政事務組合 電話:22-3151

安平町役場 税務住民課住民生活グループ 電話:22-2940